

## 第2期中期計画の概要

(独)水産大学校

### 序文

水産基本法の基本理念である「水産物の安定的供給」と「水産業の健全な発展」の実現に向け、水産業及びその関連分野を担う有為な人材を供給

水産に関する幅広い見識と技術を身に付け、創造性豊かで水産現場での問題解決能力を備えた人材を育成

真に必要な人材の育成に係る教授・研究に重点化する等により、国立大学法人の水産系学部等とは別に農林水産省所管として存置されている意義を明確化し、独自性をさらに発揮

#### 【教育方針】

- ・ 水産業・水産政策の重要課題に的確に対応する教育を実施（水産資源の持続的利用、安全な水産物の供給等）
- ・ 「動機付け教育」に講義と実習等の実地教育を適切に組み合わせ、実学に立脚した教育を効果的に実施
- ・ 水産業の特徴に対応する総合的な教育を実施

#### 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

運営費交付金を充当して行う事業の経費節減（毎年度平均で少なくとも一般管理費3%、業務経費1%削減；人件費は5年間で5%以上を削減）

#### 1 運営の効率化

効率化のため定期的に業務実施方法を点検・改善

#### 2 業務の効率化

##### (1) 教育研究業務の効率化

教育研究活動に関する自己点検を21年度までに実施

教育研究実績等を勘案して業績評価を実施し、資金の配分、処遇等に反映

##### (2) 教育研究支援業務の効率化

新たな評価制度の導入、事務の簡素化、アウトソーシング等

施設、船舶、設備等の整備改修等を計画的に実施

- ・ 専攻科の見直し内容等を踏まえ、大学校の任務・役割にふさわしい練習船の体制を検討
- ・ 乗船実績、教育内容の重点化等を踏まえ、練習船を適正・効率的に運用  
特に、平成19年度竣工（予定）の耕洋丸代船の最新設備等を効率的・効果的に活用

国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

## 1 水産に関する学理及び技術の教育

広く全国から意欲ある学生を確保することに努め、水産に関する幅広い見識と技術を身に付けさせ、創造性豊かで水産現場での問題解決能力を備えた人材を育成

### (1) 本科

水産全般に関する基本的な知識と各専門分野の教育・研究を体系的に行い、水産の専門家として活躍できる人材を育成（各学科の教育理念を明記）  
諸分野が総合的・有機的に関連する水産業・水産学の特徴にかんがみ、低学年での動機付け教育から高度の専門教育までを体系的に実施

特に、水産食料の国民への安定供給に対応する水産流通分野の教育を共通重要科目と位置づけ充実強化

実地体験型教育として、海や水産物、魚食に慣れ親しむための教育を強化  
国際共同調査等を通じ、国際的視野での水産資源管理・利用教育を実施  
水産行政・産業界・消費者等の最新の動向を的確に反映した教育を体系的に実施

### (2) 専攻科

船舶の運航や機関に関する精深な専門知識と高度の専門技術の教育を行い、上級海技士の資格とともに水産業を担う船舶運航、漁業生産管理技術等を兼ね備えた、「水産系の海技士として活躍できる人材」を育成

本科推薦入試制度等を点検し所要の充実、19年度専攻科生より定員を縮小する方向で適切な規模に見直し

第2期における定員充足状況、他の大学の特設専攻科における定員充足状況等水産業における海技免許取得ニーズの動向及び大学等他の機関との役割分担等を踏まえ、抜本的見直しについて検討し、その結果を取りまとめ

### (3) 水産学研究科

本科で身に付けた専門知識と技術を基盤に、さらに専門性の高い知識と研究手法に関する教育・研究を行い、高度な技術指導や企画・開発業務で活躍できる人材を育成

特に、水産業・水産行政・調査研究等で求められる現場での問題解決、水産施策、研究等の企画、遂行、取りまとめ等に係る高度な能力を修得  
水産経営等の専門分野を充実

## 2 水産に関する学理及び技術の研究

「水産業を担う人材を育成する」教育にとって重要な役割を担うものとして、研究を積極的に実施

- ・ 教育対応研究

- ・ 行政・産業対応研究活動
  - 水産業・水産行政の高度情報処理手法（水産情報経営学科）
  - 水産資源の調査・解析方法と評価（海洋生産管理学科）
  - 環境との調和や省人・省力に着目した水産機械システム（海洋機械工学科）
  - 水産食品の安全管理、機能性と有効利用（食品科学科）
  - 増養殖技術の高度化と沿岸環境・生態系の保全（生物生産学科）
  - 下関を中心とするフグ産業の高度化（学内共通）
- ・ 外部競争的研究、受託調査研究等を積極的に推進。国、地方公共団体、水産団体、大学、民間企業等との共同研究等を実施
- ・ 研究の客観的評価と予算配分への反映、産学公連携の組織的対応の強化

### 3 就職対策の充実

本校での教育が就職先等で活用されるよう、就職対策を充実し、水産に関連する分野への就職割合75%以上確保を目標

### 4 教育研究成果の利用の促進及び専門的知識の活用等

行政機関との密接な連携を図り、水産業・水産政策の重要課題に的確に対応する教育研究成果の活用等を通じ、行政機関が行う水産施策の立案及び推進に協力

研究教育活動の状況、その成果等の情報発信を強化

漁業者、水産関係公務員等への研修、海外技術協力、公開講座等を実施

### 5 学生生活支援等

学生の学校表彰、課外活動支援等

～ （略）

その他主務省令で定める業務運営に関する事項

#### 1 施設及び船舶整備に関する計画

講義棟更新工事、船舶の整備 等

#### 2 人事に関する計画

常勤職員の人員増を抑制、若手教育職員の任期付任用の検討

活性化と業務の充実に資するため、国、大学、他の独立行政法人及び民間研究機関等との人事交流を実施

（以下略）